

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【事業年度】 第78期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 I M V 株式会社

【英訳名】 I M V C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶋 淳 平

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿 原 正 治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 柿 原 正 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
I M V 株式会社東京営業所
(東京都中央区築地7丁目2番1号 THE TERRACE TSUKIJI 4階 EAST)
(当社の東京営業所は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	11,338,176	11,576,008	11,888,459	13,727,527	15,340,372
経常利益 (千円)	462,592	1,310,239	1,237,642	1,574,156	1,853,110
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	316,830	937,265	1,065,888	1,126,156	1,428,824
包括利益 (千円)	318,613	985,227	946,704	1,128,800	1,408,633
純資産 (千円)	6,704,840	7,529,872	8,275,614	9,243,329	10,217,254
総資産 (千円)	16,219,102	17,121,775	16,964,175	17,286,085	19,284,295
1株当たり純資産額 (円)	411.15	461.18	507.91	567.17	642.36
1株当たり当期純利益 (円)	19.48	57.52	65.42	69.11	88.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.3	43.9	48.8	53.5	53.0
自己資本利益率 (%)	4.8	13.2	13.5	12.9	14.7
株価収益率 (倍)	15.7	9.9	6.6	7.3	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	500,378	2,098,403	742,237	103,800	2,006,602
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	545,479	162,833	189,174	329,372	1,034,595
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,899,165	1,158,028	1,001,857	1,181,108	360,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,839,536	3,652,453	3,273,752	1,908,183	2,518,081
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	315 (85)	328 (82)	323 (82)	327 (85)	341 (95)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高	(千円)	9,083,772	9,181,126	8,797,603	10,250,829	11,617,993
経常利益	(千円)	302,947	1,127,940	1,067,335	1,498,409	1,483,904
当期純利益	(千円)	176,296	773,917	950,475	1,136,025	1,141,973
資本金	(千円)	464,817	464,817	464,817	464,817	464,817
発行済株式総数	(株)	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016
純資産	(千円)	6,312,710	6,988,286	7,697,008	8,679,434	9,385,956
総資産	(千円)	14,384,609	14,800,344	14,389,065	14,798,463	15,636,208
1株当たり純資産額	(円)	387.44	428.90	472.40	532.57	590.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.50 ()	10.00 ()	10.00 ()	12.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	10.84	47.50	58.33	69.71	70.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.9	47.2	53.5	58.7	60.0
自己資本利益率	(%)	2.8	11.6	12.9	13.9	12.6
株価収益率	(倍)	28.1	12.0	7.4	7.3	9.8
配当性向	(%)	78.4	21.1	17.1	17.2	28.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	176 (63)	185 (60)	184 (60)	189 (63)	192 (67)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	(%) (%)	90.3 (104.9)	169.0 (133.7)	132.7 (124.2)	157.5 (161.2)	216.9 (187.9)
最高株価	(円)	469	857	625	594	869
最低株価	(円)	194	302	405	400	452

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数は就業人員数であります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。
4 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1957年4月	株式会社国際機械振動研究所(現 I M V 株式会社)を設立
1957年10月	大阪工場を兵庫県伊丹市天津藤ノ木に設置
1960年8月	東京工場を東京都八王子市中野町に設置
1964年7月	東京工場を神奈川県津久井郡藤野町に移転
1971年1月	東京営業所を東京都千代田区三崎町に移転
1974年10月	会社更生法を申請 更生管財人として小嶋成夫(現取締役会長)が就任し、会社再建を開始
1980年7月	本社を大阪市北区茶屋町に移転
1985年7月	会社更生手続終結
1987年4月	社名をアイエムバイ株式会社に商号変更
1994年9月	日東精機株式会社(現 I M V プレシジョンワークス株式会社)(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
1997年12月	名古屋営業所を名古屋市東区泉に移転
2003年1月	社名を I M V 株式会社に商号変更
2005年5月	本社、大阪工場及び連結子会社である日東精機株式会社(現 I M V プレシジョンワークス株式会社)を大阪市西淀川区竹島に移転
2005年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年9月	名古屋テストラボを愛知県加茂郡三好町に開設及び名古屋営業所を移転
2009年3月	鉄道車両用テストラボを大阪市西淀川区竹島に開設
2009年12月	株式会社データ・テクノの株式を取得して、同社を100%子会社とする
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年10月	IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを英国に設置
2011年11月	IMV (THAILAND) CO. , LTD. (現連結子会社) を設立
2013年2月	IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを法人化し、IMV EUROPE LIMITED(現連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2015年11月	東京テストラボ上野原サイト高度試験センターを山梨県上野原市に開設
2016年2月	株式会社振研(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
2016年4月	IMV America, Inc.(現連結子会社)を設立
2017年7月	1 G DYNAMICS LIMITED (現連結子会社) を設立して、同社を51%子会社とする
2018年4月	IMV TECHNO VIETNAM CO. , LTD (現連結子会社) を設立
2018年12月	人間テストラボ日本高度信頼性評価試験センターを埼玉県入間市に開設
2019年1月	春日井テストラボを愛知県春日井市に開設
2021年1月	東京営業所を中央区築地へ移転
2021年11月	株式会社データ・テクノを売却
2022年3月	1 G DYNAMICS LIMITED (現連結子会社) の株式を追加取得して、同社を100%子会社とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q スタンダードからスタンダード市場へ移行
2023年4月	静岡営業所を静岡県静岡市葵区に開設
2024年4月	宇都宮営業所を栃木県宇都宮市東宿郷に開設

2024年12月 大阪本社に多目的試験所を新設

3 【事業の内容】

当社グループは主に振動シミュレーションシステム、メジャリングシステムの製造・販売を行っております。また、テスト&ソリューションサービスとして振動試験を受託しております。

当社グループに関する事業の種類別セグメントについては、その事業全てが「振動に関する事業」であり、「振動に関する単一セグメント」としております。なお、当社グループの事業部門を品目別に記載しますと次のとおりであります。

(1) 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム(振動試験装置)及びオールウェザーシミュレーションシステム(複合環境試験装置)の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。連結子会社である株式会社振研でも同様に、振動試験装置及び複合環境試験装置の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、日東精機株式会社(現IMVプレジジョンワークス株式会社)では主に当社製品の組立・加工を行っている他、IMV(THAILAND)CO.,LTD.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域で、IMV EUROPE LIMITEDが欧州地域で、IMV America, Inc.が米国で、販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、1G DYNAMICS LIMITEDが全世界を対象にこれらの修理・保守を行っております。

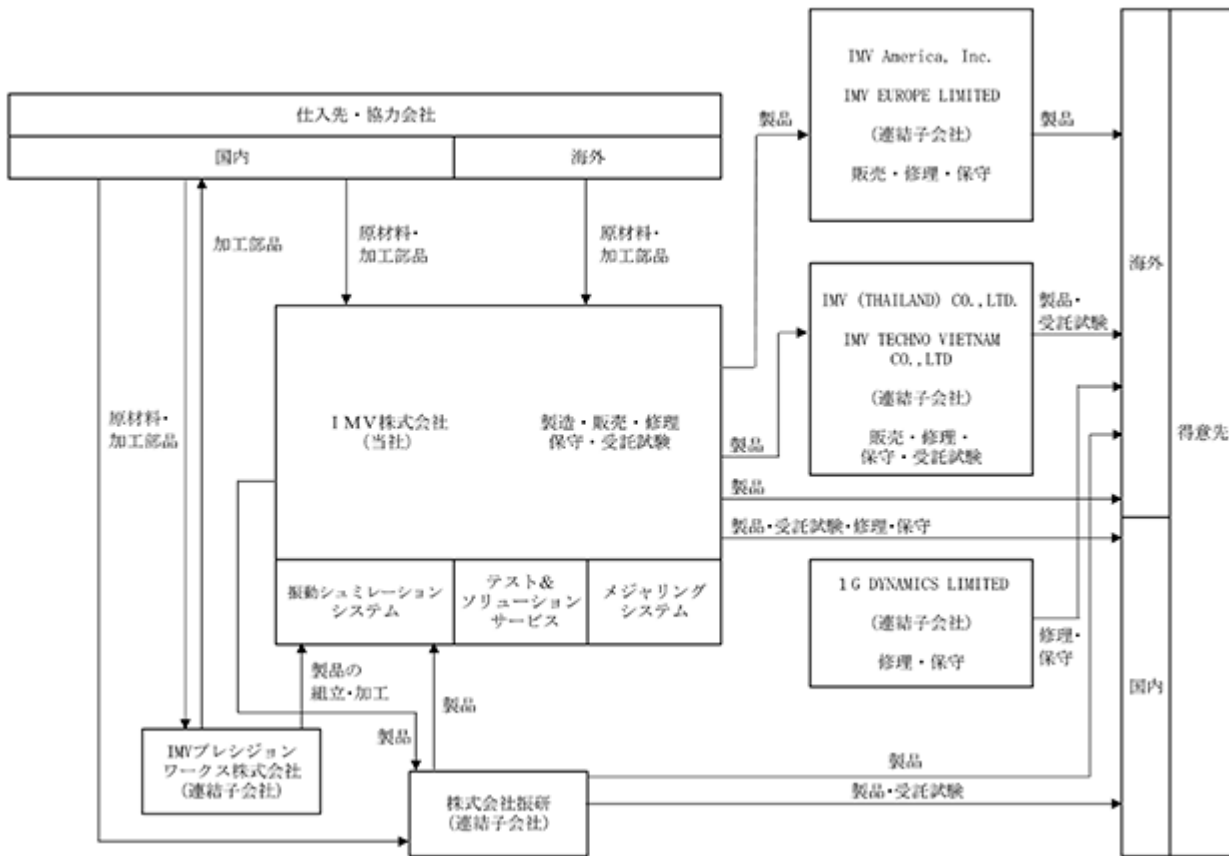
(2) テスト&ソリューションサービス

上記、製品の製造・販売以外に受託試験を行っております。これらは顧客からの振動試験及び解析の要請を受け、供試品に対する振動を含む環境試験の実施及びその結果に基づく分析・解析を行っているものであります。当該事業は当社及び連結子会社である株式会社振研が国内で行っており、連結子会社であるIMV(THAILAND)CO.,LTD.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域にて行っております。

(3) メジャリングシステム

メジャリングシステム(振動計測装置、振動監視装置、地震監視装置及び環境信頼性評価システムを含む)の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。これらは主に、地震や工業機械の磨耗又は劣化による異常振動を感知し、地震による二次災害の防止や予知保全の分野で用いられるものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) I M Vプレジジョンワークス株式会社は、部品を得意先に販売しておりますが、軽微であるため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日東精機株式会社 (注) 1、4	大阪市西淀川区	10,000千円	各種機械の組立・加工	100.0	主に当社製品の組立・加工をしております。
株式会社振研	東京都八王子市	37,000千円	試験装置の製造・販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 振動試験装置の製造・販売をしております。
IMV(THAILAND)CO.,LTD. (注) 1	Thailand	40,000千バーツ	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
IMV EUROPE LIMITED (注) 1、3	United Kingdom	200千ユーロ	試験装置の販売、修理、保守	100.0	役員の兼任2名 当社の製品の販売をしております。
IMV America, Inc.	United States of America	300千ドル	試験装置の販売、修理、保守	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
1 G DYNAMICS LIMITED (注) 1、2	United Kingdom	1,000千ポンド	試験装置の修理・保守及び受託試験	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 当社の製品の修理・保守をしております。
IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD(注) 1	Vietnam	1,000千米ドル	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。

(注) 1 . 特定子会社であります。

2 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 . IMV EUROPE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	2,753,877千円
経常利益	218,950千円
当期純利益	159,603千円
純資産	156,046千円
総資産	2,831,521千円

4 . 2024年10月1日付で、日東精機株式会社はI M V プレジジョンワークス株式会社に商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年9月30日現在

区分	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数(名)	245 (63)	65 (15)	31 (17)	341 (95)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
192(67)	43.5	13.0	7,676

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

当社には下記の労働組合が組織されており、当社と労働組合との関係は労使協調体制で円満に推移しております。

名称：J A M I M V労働組合

(J A M : Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)

組合員数：127名(2024年9月30日現在)

上部団体：連合

なお、連結子会社である日東精機株式会社(現IMVプレジジョンワークス株式会社)、株式会社振研、IMV (THAILAND)CO.,LTD.、IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDにおいては、労働組合は組織されておりません。

(4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	80.0	55.2	71.3	64.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全労働者における男女の賃金の差異に関して、当社は、男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。しかしながら、女性管理職が不在であること、等級別人数構成の差が男女の賃金の差異の主要因であります。また、男性はフルタイム勤務が多いのに対し、女性は短時間勤務が多いことも男女の賃金の差異の要因となっております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは“ SECURE THE FUTURE ”をスローガンに、社会の安全・快適・エコロジーに貢献することを責務と考えております。これからも世界トップレベルの「開発力」「提案力」そして「総合力」を強みに、経営基盤の強化を進めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売及び試験受託を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、グローバルな展開を行ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバルでの法規制の強化と企業のESGやSDGsに対する取り組みへの評価の高まりとともに、人口や社会の変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と業界の垣根を越えた連携や異業種自体の台頭など急速な変化を見せています。

また、国内や欧米におきましては、自動車、航空宇宙、防衛、エレクトロニクスといった主要産業での品質管理と耐久性評価のニーズの増加により、引き続き安定した需要が見込まれています。

このような中、当社グループはコンプライアンス遵守を基盤としつつ、高収益体質への変革を目指す各種施策を着実に実行してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本利益率（ROIC）を8%以上で維持することを数値目標としております。また、2025年9月期の連結業績は、売上高16,500百万円、営業利益1,950百万円の計上を予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下を優先的に対処すべき課題として認識し、対応してまいります。

生産体制

当社グループは、外部パートナーを含めた生産体制の強化に向けて、生産技術の革新と計測技術の確立に注力しています。これらの取り組みにより、製品品質の確保と生産効率の向上を実現し、コスト競争力とリードタイムの短縮実現を目指してまいります。

コスト削減

当社グループは、重要部品を除く多くの部品を外部パートナーに委託する生産形態を採用しているため、コスト削減には、サプライチェーン全体での取り組みが重要となります。設計段階から価値分析と持続的改善を中心に据え、外部パートナーとの連携を強化、対策を実施してまいります。

人材育成

事業展開のグローバル化、事業構造の変化への対応に適応するため必要な人材の採用、登用を積極的に行い、事業基盤の安定的な構築、発展を目指してまいります。また研修プログラムの実施により人材育成を強化、チャレンジを支援する風土作りや人事評価制度改革を通じて、次世代リーダー層やマネジメント層を育成する取り組みを進め、企業価値向上を図ってまいります。

研究開発体制

振動試験、計測、及び解析分野において、未来を切り拓くために研究開発体制を強化し、内外の研究機関との協力を推進してまいります。当社は、振動関連分野におけるリーディングカンパニーとして、新たな技術の探求と市場への適応性に焦点を当て、既存顧客の新たなニーズへの対応と新たな市場の開拓を行ってまいります。

管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、管理体制の強化を通じて、株主や投資家からの信頼に応えるため、透明性、コーポレート・ガバナンスへの遵守及びリスク管理に注力してまいります。

新規事業

既存市場の成熟の兆しが見える中、持続的な成長を実現するために新規事業分野への展開は不可欠と位置づけております。有力企業との提携、デジタル技術への投資、研究開発の強化、マーケティング戦略を通して、新たなイノベーションの創出に注力してまいります。

海外展開

電気自動車、車載バッテリーの開発が欧米・アジア各国で進展し、欧米における航空宇宙分野の成長も加速しています。この背景から、海外展開を通じて新たな成長機会を探求し、市場での存在感を一層高めるため、海外子会社や現地企業と緊密に連携し、販売、サービス及び生産体制の充実を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題に適切に対応するため、業務を執行するメンバーが中心である経営幹部会議にてサステナビリティ全般に関する協議を行うこととしております。また、実行計画の立案、目標の進捗管理状況等については取締役会に報告され、その報告内容を踏まえ、社外取締役を含む多様な視点からの検証・協議を行えることとすることで、執行と監督の体制にしております。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適切な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティをめぐる課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつなげる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう検討を進めております。

事業活動に伴う様々なリスク及び機会の特定・評価・管理については業務を執行するメンバーが中心である経営幹部会議にて全体的な把握を行い、各部門において早期に把握・対策を実施するとともに、内部監査担当が独立した立場から監査・評価・助言を行い、リスク管理体制を構築しております。また、重要な事項については取締役会に諮り、当社グループの経営方針や施策に反映させてまいります。

なお、事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載しております。

(3) 人的資本・多様性の戦略に関する事項

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

(人材育成及び社内環境整備に関する方針)

人材採用

社員の多様性は、グローバル化への対応及び、イノベーションの創出が企業価値を向上させるために重要であるとの認識から外国人を含む様々な背景、技術を持つ人材を採用、登用に努めております。

人材育成

社員の育成については、社員の業務、能力に合わせた研修、教育プログラムを実施しております。従来からの階層別研修に加え、社員の自律的なキャリア形成の観点から自主学習を奨励し、会社から資格取得補助を行っております。

職場環境の整備

出産、育児、介護などのライフイベントに対してフレックスタイム、時短勤務、在宅勤務など柔軟で働き続けやすい制度を整備し、社員が長期的に安心して働ける環境を整えております。さらに育児、介護セミナーを実施し、制度の理解を進め、社員が安心して制度を活用することができる環境を醸成しております。

安全衛生に関しては、安全衛生委員会を中心に、社員が健康で安全な環境の下で働くことができるよう取り組みを行いました。また健康経営については、健康保険組合連合会東京連合会に「健康企業宣言」を行い、2024年8月8日付で健康優良企業として「銀の認定」を取得いたしました。

(4) 人的資本・多様性に関する指標及び目標

当社グループでは、性別、国籍、年齢等の属性によらず、能力や適性など総合的に判断する公正・公平な評価基準のもとで優秀な人材の採用及び管理職登用を行っております。また研修などの人材育成、職場環境の整備により人的資本の質的維持、向上を図っております。

指標及び目標については、「女性労働者比率」「男性の育児休業取得率」「階層別研修参加者数」「有給休暇取得率」「超過勤務時間」などを設定し、これらの推移を確認し、人材の多様性の確保、人材育成及び職場環境整備に努めてまいります。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 提出会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 生産における外注先の活用等について

当社グループでは製品製造にあたり製品の心臓部にあたる部品や工程は、振動シミュレーションシステムについては連結子会社を含めた当社グループ工場、メジャリングシステムについては当社工場内で内製化しており、また、当社工場において、外注委託先から仕入れた部品の受入検査、部品組立、出荷検査を行っております。内製化する必要がない部品・工程に関しては、外注先を積極的に活用する方針としており、当社が策定した設計に則りその多くを外注委託しております。当社は、原則、外注委託先を複数確保し、調達リスクの軽減に努めておりますが、仮に外注先からの調達に支障が生じるなどの事態が生じた場合においては、当社グループの納期管理や品質管理等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節変動について

当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高は、販売先の予算執行等の事情により、3月度及び9月度に集中する傾向があり、第2四半期及び第4四半期の業績が他の四半期に比し、上回る傾向にあります。今後、官公庁向けの販売比率の増加によっては、こうした傾向が強まる可能性もあります。また、大型案件を計上するタイミングによっては、月次変動要因となる可能性があります。なお、当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高のうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し、顧客が検収した時点で売上高を計上しており、検収遅延等によっては、期ずれにより経営成績の変動要因となる可能性があります。

(3) 内需の減少について

当社グループは、国内売上の比率が高く当連結会計年度において全体の約55%を占めております。このため、海外での売上拡大を積極的に進め、かつ国内においては次世代エネルギーや電気自動車等の新たな試験需要への対応を進めておりますが、既存の自動車産業等における内需の回復が想定よりも遅れた場合には、経営成績の変動要因となる可能性があります。

(4) 為替の変動リスクについて

当社グループは、海外売上比率の増加とともに外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスクについて

近年、気候変動の影響を受け、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向けた地球環境保全に関連する費用が増加した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融引き締めによる景気下振れリスクの拡大、中国経済の停滞や根強いインフレによるコスト増加等、依然として不透明な状況が継続しました。

しかしながら、脱炭素化を背景に電気自動車向け部品やバッテリー等の投資や米国の産業政策を追い風とする設備投資が堅調に推移したことにより、需要が継続いたしました。

このような環境下、当社グループの売上高は振動シミュレーションシステム、テスト&ソリューションサービス及びメジャリングシステムの売上高が伸長した事により、前年同期を1,612百万円上回る15,340百万円となり、過去最高を更新しました。利益面では、部材の高騰や賃上げに伴うコストの増加が見られたことにより、利益が圧迫される一方で、増収による影響に加えて既存製品のブラッシュアップ、価格改定を進める等、採算性向上に努めた結果、営業利益が、1,847百万円（前年同期比581百万円増）、経常利益が1,853百万円（前年同期比278百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益が1,428百万円（前年同期比302百万円増）となりました。

当社グループは、ROICを主要な経営指標として採り上げ、株主重視の経営を推進しております。中長期の観点でROIC 8%以上の水準を意識し、経営資源を既存コア事業の拡大や新規事業の立ち上げに効率的に投入して収益性の向上に努めるとともに、資本効率のさらなる向上を目指しております。

当連結会計年度におけるROICは、営業利益が前年同期比581百万円増加し、1,847百万円となったことから9.8%（前年同期比2.8ポイント増加）となり、目標である8%以上の水準を上回りました。引き続き持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

$ROIC = \text{営業利益} \times (1 - \text{法定実効税率}) \div (\text{株主資本} + \text{借入金})$

ROICは法定実効税率を30.4%を前提として計算しております。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

振動シミュレーションシステム

振動試験機市場におきましては、欧州及び米国における電気自動車向け大型案件に恵まれたことに加え、国内市場におきましても、電気自動車関連や航空宇宙産業向けの設備投資需要が堅調に推移したことにより、受注高及び売上高が共に増加しました。サービス部門におきましては、工事件数向上の取り組みにより、アンプ更新や保守点検・修理サービスともに堅調に推移し、前年同期を上回りました。

以上の結果、この品目の売上高は10,879百万円（前年同期比704百万円増）となりました。

テスト&ソリューションサービス

当連結会計年度におきましては、車載用バッテリーを中心に電気自動車関連や鉄道関連及び航空宇宙関連の振動試験が堅調に推移しました。これらに加えて、EMC試験も伸長し、前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、この品目の売上高は3,149百万円（前年同期比611百万円増）となりました。

メジャリングシステム

当連結会計年度におきましては、電子部品や半導体の部品確保及び生産対応の改善に加え、防災関連の需要が堅調に推移したことにより、振動計や監視装置の売上高が伸長し、前年同期を上回りました。

以上の結果、この品目の売上高は1,311百万円（前年同期比296百万円増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	10,784,429	106.9
テスト&ソリューションサービス	3,142,871	123.4
メジャリングシステム	1,312,084	129.3
合計	15,239,385	111.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	14,952,371	129.8	10,682,500	161.6
テスト&ソリューションサービス	3,400,613	139.4	564,045	180.0
メジャリングシステム	1,195,806	105.3	400,372	77.6
合計	19,548,791	129.5	11,646,917	156.6

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	10,879,148	106.9
テスト&ソリューションサービス	3,149,908	124.1
メジャリングシステム	1,311,316	129.3
合計	15,340,372	111.7

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ1,998百万円増加し、19,284百万円となりました。流動資産は、現預金が627百万円、棚卸資産が665百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ1,406百万円増加し、13,204百万円となりました。固定資産は主に、大阪本社の多目的試験所開設に伴う建設仮勘定が439百万円増加したことにより前連結会計年度末と比べ591百万円増加し、6,079百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ1,024百万円増加し、9,067百万円となりました。流動負債は、短期借入金440百万円、契約負債が824百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,383百万円増加し、8,546百万円となりました。固定負債は、長期借入金348百万円減少したことから前連結会計年度末と比べ358百万円減少し、520百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、新たな株主還元方針として、2023年12月より実施しております自己株式の取得等により自己株式が239百万円増加(純資産は減少)しましたが、利益剰余金が1,233百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ973百万円増加し、10,217百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.5ポイント減少し53.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,006百万円の資金が増加(前連結会計年度は103百万円増加)しました。これは、税金等調整前当期純利益1,853百万円、減価償却費583百万円の資金の増加要因が、売上債権の増加254百万円、棚卸資産の増加678百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,034百万円の資金が減少(前連結会計年度は329百万円減少)しました。これは、有形固定資産の取得による支出981百万円の資金の減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、360百万円の資金が減少(前連結会計年度は1,181百万円減少)しました。これは主に長期借入金の返済589百万円に伴う資金の減少によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の1,908百万円から609百万円増加し、2,518百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な運転資金需要は製品製造の為の原材料購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業の運営に必要な資金の調達について、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でキャッシュ・マネジメントを実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(事業計画等)に基づく合理的な仮定により検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化などにより、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化などにより見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 協同開発契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
I M V 株式会社 (当社)	IC Consultants Limited (英国)	次世代振動試験システムの開発	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (書面確認により契約更新)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
I M V 株式会社 (当社)	IMDEA Energy (スペイン)	次世代振動試験システムの開発	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 (書面確認により契約更新)

6 【研究開発活動】

当社は開発型企業として顧客のニーズに応えるべく、各装置において積極的に研究開発活動に取り組んでおります。継続的な新製品・新技術の研究開発活動には大別して振動試験技術と振動計測技術があります。当連結会計年度の研究開発費の総額は734百万円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載していません。

主な研究開発テーマとその内容は以下のとおりであります。

(1) 振動シミュレーションシステム

クラウドサービス

ITの進化によって社会環境は大きく変化しており、振動試験に対しても遠隔ソリューションや情報の効率的な利用等の要望が高まってきております。このような環境下のニーズに対応するため、振動試験現場のDXを推進するクラウドサービスとして「iMVcloud」を開発し、多数のお客様に導入して頂いており、リリース後も、常にお客様の声に耳を傾け、ご要望が多数あったカレンダー機能の追加など、継続的な改善を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は16百万円であります。

次世代振動シミュレーションシステム

電気自動車の普及、航空宇宙ビジネスの伸長、ドローンの利用拡大、労働人口の減少など、振動試験を取り巻く環境は常に変化をしています。当社は、振動シミュレーションシステムを構成する振動発生機、電力増幅器、振動制御器のすべての機器を自社開発しており、この総合力を活かして、試験ニーズの変化に対応した開発を行っております。当期は、使いやすい製品の開発はもとより、大きな加速度を発生できる製品や大きな試験品を試験できる製品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は89百万円であります。

(2) メジャリングシステム

地震監視計、構造ヘルスマニタリング

ISO/TC268（持続可能な都市とコミュニティ）/SC1（スマートな都市インフラ）/WG6（防災）にてISO37174（地震計システム導入ガイダンス）が発行され、次のISO37194（地震計システムの選択プロセスガイダンス）についても規格化が提案されました。これらの規格にいち早く対応した各種地震計の開発を前年度より進めております。その第一弾として、都市ガス市場向けの「スリーエス地震計SW-5033」の開発に成功し、販売が開始され、既に複数の都市ガス事業者での評価が始まっています。

また、大阪関西万博への提供が決定している計測震度計SW-9033及び防災データクラウドGalnetCloudについても、大阪関西万博だけでなく、複数の案件で実証設置の準備が進んでおり、これまで有効な製品ラインナップが無く困難であった国内外の観測地震計市場へも展開をしております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は52百万円であります。

振動設備診断

FA市場の振動設備診断に関する要望を強く反映させる形で開発しておりましたVDユニットCP-9011-ALについて、従来にはないティーチングと呼ばれる判定閾値を設置シーンごとで自動設定出来る機能を搭載し、より簡単に振動設備診断が可能な装置の製品化を推進しました。独自機能については、特許化を進めており、CP-9011-ALは、従来よりも低コストで導入でき、かつ複雑であった振動設備診断の適正設定の自動化を実現しました。これにより、これまで振動での予知保全を断念していたユーザ層への開拓を試みてまいります。

さらに、CP-9011-ALと組み合わせる振動センサ（ピックアップ）についても、適正コスト化を目指してVP-8021C-T及びVP-7021Aの開発を推進しました。特にVP-7021Aは、従来高感度での計測が困難と言われてきた20kHz高周波振動の計測も可能にした新しい形の振動センサとなっております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は82百万円であります。

要素技術開発

継続的に大学及び研究機関との共同研究を推進し、振動計測技術の進歩と普及に取り組んでおります。

予知保全・設備診断事業では、より小型な機械設備も診断の対象にする事が求められており、要望に対応すべくさらなる高周波領域での振動センシング能力を目指し開発を進めております。防災事業では、長周期地震動の影響が懸念されており、より低周波領域の振動センシングを低コストで実現する研究開発を進めております。

これらの基礎技術を確立すると共に、より広い社会への実装を目指して、JICAのビジネス支援事業による「インドネシア国における地震計を活用した水門での自動閉門及び上水道での緊急遮断による地域防災ニーズ調査」を実施し、さらに昨年から継続して国立研究開発法人科学技術振興機構が進める「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」へも参画し、能登半島地震でも問題となった木造文化財の地震モニタリングに関する研究にも参画しております。また、来年度開催される大阪関西万博へも、衛星通信による緊急時のデータ送信に対応した最新の地震計システムを提供する予定です。

当連結会計年度における研究開発費の金額は47百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、645百万円計上いたしました。

当社のテスト&ソリューションサービス事業の設備に関するものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、業務内容及び主要生産品目別に記載しております。

提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・大阪工場 (大阪市西淀川区)	管理業務・ 販売業務 振動シミュ レーション システム	営業設備 生産設備	322,189	2,081	71,748	1,139,076 (16,926)	1,535,095	125(47)
大阪テストラボ (大阪市西淀川区)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	121,031	5,155	103,441	30,406 (453)	260,034	6(1)
東京工場 (相模原市緑区)	メジャリン グシステム	生産設備	1,695		1,703	128,668 (6,464)	132,066	1(1)
東京テストラボ (相模原市緑区)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	36,127	0	14,890	23,782 (1,190)	74,800	()
東京テストラボ上 野原サイト(山梨 県上野原市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	724,398	0	169,671	98,163 (4,964)	992,232	11(6)
名古屋営業所 (愛知県みよし市)	販売業務	営業設備		0	1,153	8,436 (115)	9,590	9(2)
名古屋テストラボ (愛知県みよし市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	197,040		5,003	187,764 (2,603)	389,808	2()
東京営業所 (東京都中央区)	販売業務	営業設備			2,739	()	2,739	13(4)
東京エンジニアリ ングサービス(東 京都中央区)	振動シミュ レーション システム	営業設備			1,568	()	1,568	14()
日本高度信頼性評 価試験センター (埼玉県入間市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	541,888		35,815	319,358 (5,686)	897,063	5(3)
春日井テストラボ (愛知県春日井市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	2,177	0	12,353	() [2,851]	14,530	2(1)
静岡営業所 (静岡県静岡市)	販売業務 振動シミュ レーション システム	営業設備			84	()	84	4(2)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は平均臨時従業員を外書しております。

3 国内子会社及び在外子会社については、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 春日井テストラボの土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借(年間賃借料118,413千円)しております。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,820,000
計	67,820,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,957,016	16,957,016	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,957,016	16,957,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年12月31日 (注)	8,478,508	16,957,016		464,817		557,563

(注) 普通株式 1 株につき 2 株の割合により株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	22	41	23	13	3,273	3,376	
所有株式数 (単元)		1,279	5,956	43,769	4,728	41	113,737	169,510	6,016
所有株式数 の割合(%)		0.754	3.513	25.820	2.789	0.024	67.097	100.00	

(注) 自己株式1,051,170株は「個人その他」に10,511単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社SEIKO	大阪市北区堂島二丁目1-25 堂島アーバンライフビル401	2,993,100	18.8
小嶋成夫	大阪市中央区	1,266,218	7.9
I M V 取引先持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	1,172,700	7.3
小嶋淳平	兵庫県芦屋市	1,037,533	6.5
エスベック株式会社	大阪市北区天神橋三丁目5番6号	766,000	4.8
I M V 従業員持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	644,071	4.0
小嶋健太郎	東京都港区	472,464	2.9
有限会社アフロ	大阪市北区堂島二丁目1-25-304	280,000	1.7
清板大亮	東京都港区	260,500	1.6
高嶋文雄	東京都八王子市	246,600	1.5
計		9,139,186	57.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 1,051,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,899,900	158,999	
単元未満株式	普通株式 6,016		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,957,016		
総株主の議決権		158,999	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2024年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I M V 株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	1,051,100		1,051,100	6.19
計		1,051,100		1,051,100	6.19

(注) 上記株式数には、単元未満株式70株を含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月21日)での決議状況 (取得期間2023年12月1日～2024年9月30日)	400,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	243,836
残存決議株式の総数及び価額の総額	400,000	243,836
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	14
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	8,578	4,709		
保有自己株式数	1,051,170		1,051,170	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、2024年11月14日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」では、純利益に応じた株主還元を目指すことを今後の基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。このような状況に鑑み、単年度の利益だけでなく過去からの剰余金や今後の事業戦略に供する資金等を総合的に勘案して、配当金額を上程させていただきたく存じます。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき20円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月20日 定時株主総会	318,116	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制の状況は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時役員会を開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当事業年度は12回の定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。

ロ 監査役会

監査役会は監査役3名(うち2名は社外監査役)で構成され、社外監査役については財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、補欠の社外監査役については法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、監査役会として、取締役会や各部門が開催する会議への出席のほか、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、稟議案件及び業務・財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行等について監査を行っております。

当事業年度は12回の定例監査役会を開催いたしました。また、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名を選任しております。

ハ 経営幹部会議

意思決定と実務執行を分離し、実務執行の達成・充実のため2002年1月より執行役員制度を導入しております。取締役会の決議に基づく業務の遂行について、執行役員間の情報交換・連絡・調整を円滑に図ることを目的に、原則として月1回の経営幹部会議を開催しております。

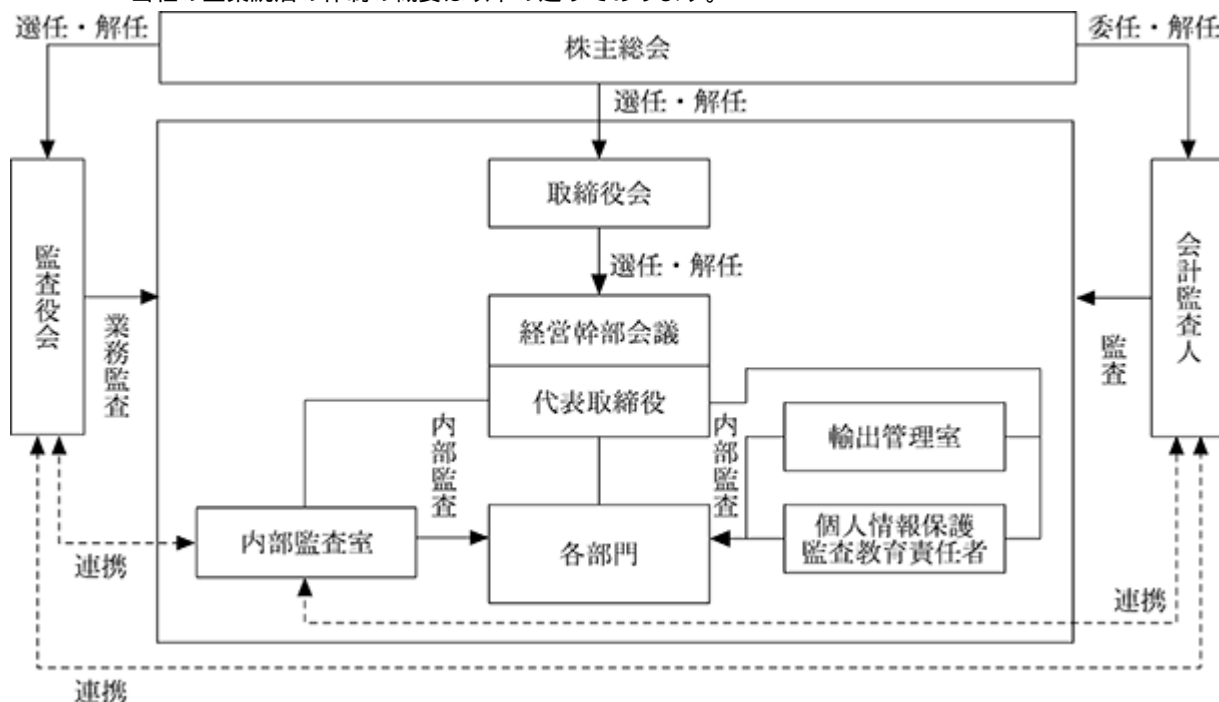
当事業年度は12回の定例経営幹部会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議決定いたしました。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、企業の社会的責任を果たすため、企業統治を充実させることを経営の重要課題の一つであると考えております。その方針に沿って執行役員制度を2002年1月から導入し、取締役会の本来の機能をさらに凝縮・充実させ、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図る体制を敷いております。

会社法上の機関及びその他業務意思決定機関としては、最高機関としての株主総会、その選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の最高意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査役は、取締役の職務の執行について監査いたします。さらに、取締役会の下位機関として経営幹部会議を設けております。これは、意思決定と業務執行を分離し、業務の達成・充実を目的として、より現場業務の実態に即した運営を目指すものであります。

当社の企業統治の体制の概要は以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

社内規程に謳われている規則は、取締役を筆頭に従業員全員がそれをよく守り、適正・効率的な業務運営を心がけております。その監視としましては、内部監査室を設け、内部監査規程及び内部監査マニュアルによる定期及び特命監査を実施し、社内での不正・誤謬を未然に防ぐ体制を敷いております。

また、会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼し、通常の監査業務のほか適宜アドバイスを受けております。

内部監査室、監査役会及び会計監査を行っている監査法人は、それぞれ定期的に意見交換を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

イ 業務の適正な遂行を管理するための体制

当社においては、販売、購買、総務などの主要業務につき、担当部門を分けることにより、内部牽制が働くようにしております。その上で、代表取締役直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、随時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

ロ 情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務遂行上、個人情報を含む重要事項に接する機会があります。このため、個人情報保護規程を制定し、社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図り情報漏洩対策を実施しております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましても、インサイダー取引規程を制定し、自己株式の売買の管理を行うほか、社内勉強会を実施し周知徹底しております。

ハ 反社会勢力の排除に関する体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体に関しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応することとしております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

a 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の員数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、累積投票によらないものとしております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

取締役会等の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催されます。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	
		開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長	小嶋 成夫	12回	9回(75%)
代表取締役社長	小嶋 淳平	12回	12回(100%)
取締役	青木 秀修	12回	12回(100%)
取締役	草野 欽也	12回	12回(100%)
取締役	小嶋 健太郎	12回	12回(100%)
取締役	酒井 清	12回	11回(91%)
取締役	柿原 正治	12回	12回(100%)
取締役	溝本 秀樹	12回	12回(100%)
常勤監査役	白星 政和	12回	12回(100%)
監査役	寺田 康男	12回	12回(100%)
監査役	橋本 光	12回	11回(100%)

また、当事業年度における取締役会の主な検討内容は次のとおりであります。

法定審議事項

経営計画、及び決算並びに業績に関する事項

ガバナンス関連や役員人事に関する重要事項

当社グループ内での組織再編や投融資に関する事項

監査・内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する事項 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小 嶋 成 夫	1936年 3月13日生	1958年 4月 1969年 1月 1976年 7月 1986年 2月 1997年 3月 2007年12月 2021年10月 2023年 4月	シャープ株式会社入社 公認会計士事務所開設 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO 当社取締役会長(現任)	(注) 4	1,266,218
代表取締役 社長兼CEO	小 嶋 淳 平	1976年 6月24日生	2006年 6月 2012年10月 2014年10月 2014年12月 2015年10月 2024年 1月	当社入社 当社執行役員海外事業本部長 当社専務執行役員海外事業本部長 当社専務取締役海外事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 4	1,037,533
取締役 最高技術責任者(CTO)兼技術推進統 括本部長兼輸出管理 室長	青 木 秀 修	1961年 5月11日生	1988年 3月 2009年 9月 2012年12月 2013年10月 2014年12月 2016年4月 2018年10月 2020年 6月 2021年10月 2023年10月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社執行役員R&Dセンター長 当社執行役員DS事業本部長兼R&D センター部長 当社取締役DS事業本部長兼R&D センター部長兼生産技術部長兼品質保 証部長 当社取締役DS事業本部長兼R&D センター部長兼製造部長 当社取締役DS事業本部長兼R&D センター部長兼管理部長 当社取締役DS事業本部長代行 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼 技術推進統括本部長兼テストラボ事業 本部長兼輸出管理室長 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼 技術推進統括本部長兼輸出管理室長 (現任)	(注) 4	62,880
取締役	草 野 欽 也	1952年 9月25日生	1982年11月 1998年 3月 2002年12月 2004年 7月 2012年 8月	株式会社藏商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社藏商会相談役(現任)	(注) 4	42,400
取締役	小 嶋 健 太 郎	1974年 2月16日生	1999年 4月 1999年10月 2001年 1月 2002年 5月 2005年10月 2005年12月	チッソ株式会社入社 公認会計士小川院司事務所入所 公認会計士小嶋成夫事務所入所 税理士登録(現任) 小嶋健太郎税理士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	472,464
取締役	酒 井 清	1950年 8月 9日生	1975年 4月 1979年 3月 1998年 7月 2016年 1月 2016年 6月 2016年12月	等松・青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人代表社員 公認会計士酒井清事務所所長(現任) 合同製鐵株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	7,900
取締役 経営企画本部長	柿 原 正 治	1965年 1月14日生	1997年 3月 2005年10月 2015年10月 2019年 1月 2023年10月 2023年12月 2024年10月	当社入社 当社テストラボ事業部部長 当社海外事業本部長代行 当社執行役員海外事業本部長 当社執行役員経営企画本部長兼海外事 業本部長 当社取締役経営企画本部長兼海外事業 本部長 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注) 5	23,834

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	溝本 秀樹	1971年9月13日生	1995年4月 2017年1月 2019年1月 2021年1月 2023年12月	当社入社 当社営業本部営業マーケティング部長 当社営業本部長代行兼営業部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)5	7,503
取締役	高橋 祥子	1988年2月9日生	2013年6月 2018年4月 2021年7月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年12月	株式会社ジーンクエスト代表取締役 株式会社ユージェネ執行役員 東北大学未来型医療創造卓越大学院プログラム客員特任教授(現任) 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社社外取締役(現任) 株式会社ジーンクエスト取締役フェウンダー(現任) TAZ Inc.代表取締役社長(現任) 株式会社ライスカレー社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	白星 政和	1959年7月3日生	1987年4月 2007年4月 2018年1月 2021年10月 2023年1月 2023年12月	当社入社 当社執行役員技術・開発・生産担当 当社執行役員テストラボ事業本部振動試験部長 当社執行役員テストラボ事業本部テストラボ事業担当 当社テストラボ事業部管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	35,828
監査役	寺田 康男	1949年5月17日生	1970年8月 2000年9月 2003年12月 2004年6月 2012年1月 2013年10月 2015年1月	朝日電器株式会社入社 同社取締役財務部長 当社監査役(現任) 朝日電器株式会社常務取締役財務グループ長兼財務部長 同社専務取締役管理本部本部長 同社代表取締役専務管理本部本部長 同社常勤監査役(現任)	(注)6	42,600
監査役	堀田 洋子	1979年4月23日生	2002年4月 2005年3月 2006年2月 2007年12月 2011年12月 2021年5月 2021年7月 2021年7月 2024年12月	株式会社村田製作所入社 神原汽船株式会社入社 山下清公認会計士・税理士事務所入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 堀田洋子公認会計士事務所所長(現任) 山下清税理士事務所副所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
計						2,999,160

- (注) 1 取締役 草野欽也、酒井清及び高橋祥子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 寺田康男及び堀田洋子は、社外監査役であります。
- 3 当社は、安定した収益確保、経営体質の強化を目指して執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行監督機能を分離しております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、執行役員IMV EUROPE LIMITED Director John Goodfellow、執行役員MES事業本部長 西原弘之、執行役員DSS事業本部長 島田啓祐の3名であります。
- 4 取締役会長 小嶋成夫、代表取締役社長 小嶋淳平、取締役 草野欽也、青木秀修、酒井清及び高橋祥子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 小嶋健太郎、柿原正治及び溝本秀樹の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役 白星政和及び監査役 寺田康男の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 堀田洋子の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役 小嶋健太郎は、取締役会長 小嶋成夫の長男であります。
- 9 代表取締役社長 小嶋淳平は、取締役会長 小嶋成夫の次男であります。
- 10 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
		2004年10月 2014年2月	弁護士登録 木原法律事務所パートナー(現任)	
木原万樹子	1974年5月23日生			9,000

社外役員の状況

当社には、社外取締役3名及び社外監査役2名が就任しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、専門的な見地から経営を監督し、客観的な視点で経営判断を行うことができる体制を構築することと考えております。

社外取締役のうち、草野欽也は、株式会社藏商会の相談役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えており、人格等からも適任であると考えております。酒井清は、合同製鐵株式会社の社外監査役であり、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識を備えており、人格等からも適任であると考えております。また、高橋祥子は、東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社及び株式会社ライスカレーの社外取締役、株式会社ジーンクエストの取締役ファウンダーであり、多くの企業経営を通して得た豊富な知識と経験を備えており、人格等からも適任であると考えております。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的な監視、監督ができる企業統治体制を構築することと考えております。

社外監査役のうち、寺田康男は、朝日電器株式会社の常勤監査役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えており、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。また、堀田洋子は、公認会計士・税理士・システム監査技術者の資格を有しており、幅広い知識や企業における内部統制に対する高い見識を備えておられることから、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載している株式の所有を除く資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の役員は取締役9名及び監査役3名の合計12名で構成されており、そのうち社外取締役及び社外監査役は5名と役員全体の3分の1を超え、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社は、内部監査により把握された問題点等について、適宜取締役会や監査役会へ報告がなされています。

常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議にも出席し、社外監査役への情報共有を定期的に行っております。また、社外取締役とは必要に応じて意見交換を行う等連携できる体制を確保しております。

外部会計監査人と監査役、内部監査部門は、会計監査や四半期レビューを通じ連携を確保しております。また、社外取締役とも必要に応じて連携ができるよう体制を整備しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織と監査役会の開催状況

当社における監査役監査につきましては、監査役3名(うち2名が社外監査役)にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会の協議により定めた監査役監査規程に準拠し、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関し、公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、原則として、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役の業務執行を十分に監査できる体制になっております。また、会計監査人を行っている監査法人と情報の共有及び意見交換に努めており、監査の有効性及び効率性を高めております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	白 星 政 和	12回	12回
監査役	寺 田 康 男	12回	12回
監査役	橋 本 光	12回	11回

b. 監査役及び監査役会等の活動状況

監査役会では、常勤監査役が議長を担い、取締役および関係部門との連携および情報の共有化を相互に図るとともに、監査役間の意思疎通に努め監査の実効性の向上に努めました。なお、監査役会は取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。当事業年度の主な決議、検討事項及び審議事項等は以下のとおりです。

(監査役会)

- () 監査方針および監査計画ならびに監査計画の実施状況
- () 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性
- () 会計監査人の再任可否の相当性
- () 内部統制システムの構築・運用状況
- () 中間・期末配当限度額
- () リスク管理体制の整備・運用状況
- () 稟議承認および重要会議決議事項等の確認
- () 取締役会の他、重要な会議への出席
- () 取締役の職務執行状況の監査
- () 取締役との意思疎通
- () 会計監査ならびに会計監査人との連携

(常勤監査役)

- () 取締役会や経営幹部会議の他、重要な会議への出席
- () 子会社を含む事業所の往査(業務・財産の監査)
- () 監査役等への内部通報制度の運用
- () 社内の情報収集
- () 内部監査部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては内部監査室の1名が内部監査を担当しております。内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、随時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

また、輸出管理室において、輸出管理プログラムが遵守されていることを確認しております。

その他、顧問弁護士や会計監査人等から必要に応じて適宜アドバイスを受け、経営全般に活かしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村 孝司

指定有限責任社員 業務執行社員 濱中 愛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000		41,300	
連結子会社				
計	34,000		41,300	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,800		2,900
連結子会社	2,809		3,169	
計	2,809	2,800	3,169	2,900

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、協議を行ったうえで決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役協議により決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額480,000千円以内（うち社外取締役120,000千円以内、使用人給と相当額は含まない）となっております。

当社の監査役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額120,000千円以内となっております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2023年12月22日開催の取締役会において、代表取締役に一任しております。また、報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と独立社外取締役との間で意見交換を行い、独立社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。なお、代表取締役社長小嶋淳平に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適しているとの判断であります。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「賞与」で構成されておりますが、今般、当社は、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社普通株式を下記のとおり割り当てる株式報酬制度を導入しております。なお、当制度は、2017年12月22日開催の当社第71期定時株主総会にて導入を提案、ご承認をいただいたものであります。

具体的には、当社の業務執行取締役に対して、当社取締役会においてあらかじめ定めた対象期間（以下、「対象期間」という。）における目標の達成度合に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）です。

対象期間は当社の中期経営計画の終了年度にあわせ2025年9月30日で終了する事業年度から2027年9月30日で終了する事業年度までの3事業年度とし、同期間の単年度毎に支給するものとします。また、当該対象期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で、本制度を継続する予定です。

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、業績に連動した株式報酬を与える制度として導入したものです。

2. 本制度の内容

(1) 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

当社は、本制度において使用する各数値目標（連結売上高、連結営業利益等から設定されます。）や数値目標毎の配分割合、交付する当社普通株式数（以下、「交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる数値目標を当社取締役会において決定します。

当社は、対象期間満了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成度合に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定します。

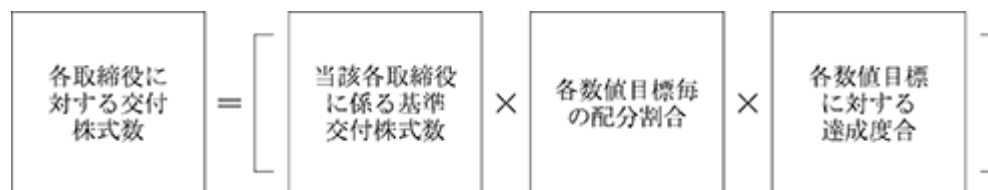
当社は、上記で決定された各対象取締役の交付株式数に応じて、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株式発行または自己株式の処分に際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

(2) 本制度に基づき取締役が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、以下の計算に基づき、各対象取締役が取得する当社普通株式の数を算定します。

(交付株式数の算出の考え方)



対象取締役毎にあらかじめ、基準交付株式数（当該者の役割、役位を考慮して当社取締役会において決定）を定めます。

対象者毎に目標となる各数値目標（連結売上高、連結営業利益）の配分割合をあらかじめ定め、当該配分割合毎の株式数を算出します。

基準交付株式数 × 各指標における配分割合 = 数値目標毎の交付株式数

各数値目標の目標達成度合に応じて交付株式数を算出します。

上記算定式に従い数値目標毎に交付株式数を算出し、算出の結果得られた数を合計することにより各対象者に対する交付株式数を算出します。

各数値目標に対する達成度合が95%～100%の場合は100%とし、達成度合が95%未満となる場合は支給対象としません。

各数値目標に対する達成度合が120%超となる場合でも上限は120%とします。

(3) 対象取締役に対する基準交付株式数と数値目標項目

職位	基準交付株式数	第79期	第80期	第81期	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)
代表取締役社長	20,000	6,000	6,000	8,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役会長	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (技術担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (経営企画担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%		
取締役 (営業担当)	10,000	3,000	3,000	4,000	連結売上高 40%	連結営業利益 40%	所掌業務 売上高 10%	所掌業務 貢献利益 10%
取締役合計	60,000	18,000	18,000	24,000				

- (注) 1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定数は、上限を100,000株とします。
3. 上記算式に使用する連結営業利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

(4) 数値目標

	第79期				第80期				第81期			
	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標	数値 目標
第78期実績比	108%	106%	168%	297%	112%	111%	165%	287%	117%	117%	160%	259%

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において100,000株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める報酬金額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

(5) 対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、上記(2)に定める算定方法に従い、対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による新株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、以下の株式交付要件及び上記(2)記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

対象期間中に取締役として在任したこと

取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社取締役会が定める要件を充足すること

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	201,650	118,760	57,979	24,912	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,108	8,662	3,446		2
社外役員	23,262	16,510	6,751		4

- (注) 1 期末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。
2 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社の中期的な企業価値の向上への寄与を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等が、当社の中期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を保有しております。その保有については、取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性や将来の見通しを定期的に検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	100,200
非上場株式以外の株式	4	68,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3,464	取引先持株会による定期買付

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
協立電機株式会社	12,900	12,454	(保有目的)主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為 (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	40,701	35,744		
日本電計株式会社	14,470	13,406	(保有目的)主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為 (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	25,193	27,616		
国際計測器株式会社	4,000	4,000	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為	有
	1,964	2,096		
明治電機工業株式会社	200	200	(保有目的)主として振動シミュレーションシステムの販売取引先であり、安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	288	290		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,175,711	2,803,613
受取手形及び売掛金	1, 4 4,409,292	1 4,126,846
電子記録債権	1, 4 826,093	1 1,336,752
製品	803,363	1,184,078
仕掛品	2,222,451	2,645,507
原材料	924,262	785,828
その他	438,870	359,374
貸倒引当金	2,451	37,433
流動資産合計	11,797,593	13,204,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,539,473	2 4,681,608
減価償却累計額	2,431,448	2,617,061
建物及び構築物(純額)	2,108,025	2,064,546
機械装置及び運搬具	570,994	608,382
減価償却累計額	469,927	512,662
機械装置及び運搬具(純額)	101,066	95,720
工具、器具及び備品	3,782,828	4,073,392
減価償却累計額	3,224,975	3,454,624
工具、器具及び備品(純額)	557,853	618,768
土地	2 1,935,656	2 1,935,656
リース資産	104,363	105,998
減価償却累計額	28,994	52,647
リース資産(純額)	75,368	53,351
建設仮勘定	15,439	454,670
有形固定資産合計	4,793,410	5,222,713
無形固定資産		
ソフトウェア	105,876	144,863
その他	4,277	4,163
無形固定資産合計	110,154	149,027
投資その他の資産		
投資有価証券	167,354	169,681
繰延税金資産	367,631	462,257
その他	80,029	106,195
貸倒引当金	30,088	30,147
投資その他の資産合計	584,927	707,986
固定資産合計	5,488,492	6,079,727
資産合計	17,286,085	19,284,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,193,420	1,360,489
電子記録債務	4 1,058,771	890,155
短期借入金	2, 3 2,060,000	2, 3 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 629,900	2 638,686
未払金	470,309	401,585
未払費用	669,430	553,452
未払法人税等	217,994	390,775
未払消費税等	25,304	25,440
契約負債	643,887	1,468,358
製品保証引当金	59,000	97,000
株式報酬引当金	16,192	47,056
その他	118,904	173,387
流動負債合計	7,163,115	8,546,387
固定負債		
長期借入金	2 570,807	2 222,125
長期未払金	175,529	175,529
資産除去債務	51,319	52,218
その他	81,984	70,781
固定負債合計	879,640	520,654
負債合計	8,042,756	9,067,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,817	464,817
資本剰余金	537,372	537,372
利益剰余金	8,392,241	9,625,498
自己株式	142,948	382,089
株主資本合計	9,251,483	10,245,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,542	25,616
為替換算調整勘定	34,696	53,960
その他の包括利益累計額合計	8,153	28,343
純資産合計	9,243,329	10,217,254
負債純資産合計	17,286,085	19,284,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 13,727,527	1 15,340,372
売上原価	5 9,116,496	5 9,559,829
売上総利益	4,611,031	5,780,543
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79,307	70,895
販売手数料	103,919	109,019
製品保証引当金繰入額	59,000	97,000
役員報酬	264,134	238,611
株式報酬引当金繰入額	16,192	47,056
給料及び手当	710,785	899,731
賞与	94,292	103,533
退職給付費用	19,523	18,831
福利厚生費	119,519	186,610
地代家賃	58,120	64,228
賃借料	23,709	24,296
旅費及び交通費	150,430	176,312
減価償却費	103,542	123,976
研究開発費	2 703,956	2 734,374
貸倒引当金繰入額	30	34,981
その他	837,812	1,003,285
販売費及び一般管理費合計	3,344,275	3,932,743
営業利益	1,266,755	1,847,799
営業外収益		
受取利息	11,172	18,392
受取配当金	3,143	2,153
為替差益	315,966	
受取賃貸料	8,155	8,155
セミナー収入	11,534	12,075
雑収入	18,913	25,257
営業外収益合計	368,886	66,034
営業外費用		
支払利息	17,090	18,751
為替差損		32,434
セミナー費用	8,879	6,734
貸倒引当金繰入額	30,088	58
雑損失	5,427	1,524
その他		1,219
営業外費用合計	61,485	60,723
経常利益	1,574,156	1,853,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3 488	3 345
投資有価証券売却益	19,771	
特別利益合計	20,259	345
特別損失		
固定資産除却損	4 149,076	4 321
特別損失合計	149,076	321
税金等調整前当期純利益	1,445,339	1,853,135
法人税、住民税及び事業税	364,377	519,842
法人税等調整額	45,194	95,531
法人税等合計	319,183	424,311
当期純利益	1,126,156	1,428,824
親会社株主に帰属する当期純利益	1,126,156	1,428,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	1,126,156	1,428,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,831	926
為替換算調整勘定	5,187	19,263
その他の包括利益合計	1 2,643	1 20,190
包括利益	1,128,800	1,408,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,128,800	1,408,633

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	464,817	536,337	7,429,020	143,762	8,286,412
当期変動額					
剰余金の配当			162,935		162,935
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,126,156		1,126,156
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,035		814	1,849
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,035	963,221	814	965,070
当期末残高	464,817	537,372	8,392,241	142,948	9,251,483

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,711	29,508	10,797	8,275,614
当期変動額				
剰余金の配当				162,935
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,126,156
自己株式の取得				0
自己株式の処分				1,849
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,831	5,187	2,643	2,643
当期変動額合計	7,831	5,187	2,643	967,714
当期末残高	26,542	34,696	8,153	9,243,329

当連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	464,817	537,372	8,392,241	142,948	9,251,483
当期変動額					
剰余金の配当			195,567		195,567
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,428,824		1,428,824
自己株式の取得				243,851	243,851
自己株式の処分				4,709	4,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,233,256	239,141	994,114
当期末残高	464,817	537,372	9,625,498	382,089	10,245,597

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,542	34,696	8,153	9,243,329
当期変動額				
剰余金の配当				195,567
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,428,824
自己株式の取得				243,851
自己株式の処分				4,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	926	19,263	20,190	20,190
当期変動額合計	926	19,263	20,190	973,924
当期末残高	25,616	53,960	28,343	10,217,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,445,339	1,853,135
減価償却費	546,929	583,111
投資有価証券売却損益(は益)	19,771	
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,118	35,040
株式報酬引当金の増減額(は減少)	2,368	30,864
製品保証引当金の増減額(は減少)	22,000	38,000
受取利息及び受取配当金	14,316	20,546
受取賃貸料	8,155	8,155
支払利息	17,090	18,751
為替差損益(は益)	70,493	27,202
固定資産除却損	149,076	321
固定資産売却損益(は益)	488	345
売上債権の増減額(は増加)	959,074	254,703
棚卸資産の増減額(は増加)	357,104	678,660
仕入債務の増減額(は減少)	177,170	73,282
契約負債の増減額(は減少)	250,126	846,623
その他	6,804	113,809
小計	349,417	2,375,704
利息及び配当金の受取額	14,316	20,546
利息の支払額	17,389	18,908
法人税等の支払額	242,542	370,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,800	2,006,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,299	3,622
投資有価証券の売却による収入	44,900	
有形固定資産の取得による支出	342,197	981,039
有形固定資産の売却による収入	1,114	31,088
無形固定資産の取得による支出	52,488	65,401
定期預金の預入による支出	18,004	18,004
その他	40,602	2,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,372	1,034,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	440,000
長期借入れによる収入	350,000	250,000
長期借入金の返済による支出	1,115,770	589,805
リース債務の返済による支出	2,884	21,894
配当金の支払額	162,453	195,323
自己株式の取得による支出	0	243,851
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181,108	360,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,110	1,235
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,365,569	609,897
現金及び現金同等物の期首残高	3,273,752	1,908,183
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,908,183	1 2,518,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

日東精機株式会社、株式会社振研、IMV (THAILAND) CO., LTD.、

IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO., LTD

(注) 2024年10月1日付で、日東精機株式会社はI M V プレシジョンワークス株式会社に商号変更いたしました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

b 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

機械装置及び運搬具

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

a 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

b 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によって計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループの主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

契約に保証および関連する義務が含まれている場合の履行義務に関する情報

振動試験装置などの販売契約において、引き渡し後、概ね1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた256,930千円は、「契約負債の増減額」250,126千円、「その他」6,804千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物及び構築物	584,475千円	525,363千円
土地	1,518,134	1,518,134
計	2,102,610	2,043,497

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
短期借入金	692,490千円	1,122,486千円
1年内返済予定の長期借入金	359,976	215,082
長期借入金	256,759	41,677
計	1,309,225	1,379,245

3 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高		
差引額	1,300,000	1,300,000

財務制限条項

コミットメントライン総額1,300,000千円は2022年3月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスとしないこと。

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	13,774千円	千円
電子記録債権	24,004	
支払手形	19,768	
電子記録債務	208,677	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
一般管理費	703,956千円	734,374千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
工具、器具及び備品	488千円	千円
機械装置及び運搬具		345
計	488	345

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物付属設備	13,501千円	千円
機械装置及び運搬具	0	
工具、器具及び備品	574	321
取壊撤去費用	135,000	
計	149,076	321

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上原価	13,581千円	109,362千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,349千円	1,284千円
組替調整額	19,771	
税効果調整前	11,578	1,284
税効果額	3,746	358
その他有価証券評価差額金	7,831	926
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,187	19,263
その他の包括利益合計	2,643	20,190

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663,485	1	3,760	659,726

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

・増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 1株

・減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型の株式報酬制度に基づく株式の交付による減少 3,760株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	162,935	10.00	2022年9月30日	2022年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,567	12.00	2023年9月30日	2023年12月25日

当連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	659,726	400,022	8,578	1,051,170

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 400,000株

単元未満株式の買取 22株

- ・減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型の株式報酬制度に基づく株式の交付による減少 8,578株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	195,567	12.00	2023年 9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	318,116	20.00	2024年 9月30日	2024年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,175,711千円	2,803,613千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	267,528	285,532
現金及び現金同等物	1,908,183	2,518,081

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式会社であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 資産			
投資有価証券			
其他有価証券	67,154	67,154	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	629,900	629,076	823
長期借入金	570,807	568,972	1,834

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 資産			
投資有価証券			
其他有価証券	69,481	69,481	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	638,686	637,102	1,583
長期借入金	222,125	221,802	322

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	100,200	100,200

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	267,528			
受取手形及び売掛金	4,409,292			
電子記録債権	826,093			
合計	5,502,913			

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	285,532			
受取手形及び売掛金	4,126,846			
電子記録債権	1,336,752			
合計	5,749,131			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,060,000			
長期借入金(1年内含む)	629,900	570,807		
合計	2,689,900	570,807		

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,500,000			
長期借入金(1年内含む)	638,686	222,125		
合計	3,138,686	222,125		

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	67,154			67,154
資産計	67,154			67,154

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	69,481			69,481
資産計	69,481			69,481

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金		629,076		629,076
長期借入金		568,972		568,972
負債計		1,198,049		1,198,049

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金		637,102		637,102
長期借入金		221,802		221,802
負債計		858,905		858,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明方法

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	67,154	30,453	36,701
債券			
その他			
小計	67,154	30,453	36,701
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	67,154	30,453	36,701

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100,200千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	69,481	34,086	35,395
債券			
その他			
小計	69,481	34,086	35,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	69,481	34,086	35,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100,200千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計
株式	44,900	19,771	
債券			
その他			
合計	44,900	19,771	

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
(1) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	53,563	52,390
(2) 中小企業退職金共済制度への拠出額(千円)	13,078	13,006
退職給付費用(千円)	66,641	65,396

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	78,493千円	146,412千円
貸倒引当金	72	10,710
未払賞与	65,694	79,464
未払事業税	13,289	20,896
未払法定福利費	10,164	12,207
未払事業所税	4,555	4,062
製品保証引当金	18,116	29,776
未払金	3,317	3,245
契約負債	47,170	24,093
減価償却超過額	166,871	171,885
土地	10,858	10,858
固定資産除却損	45,219	
投資有価証券	971	971
長期未払金	53,360	53,360
資産除去債務	13,077	13,439
株式報酬引当金	4,922	14,305
繰越欠損金(注)	23,501	41,573
その他	24,243	19,536
繰延税金資産小計	583,902	656,802
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	21,049	41,573
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125,439	78,627
評価性引当額小計	146,489	120,200
繰延税金資産合計	437,413	536,601
繰延税金負債		
圧縮積立金	57,771	57,771
その他有価証券評価差額金	10,137	9,757
資産除去債務に対応する除去費用	1,873	1,641
その他		5,174
繰延税金負債合計	69,781	74,344
繰延税金資産の純額	367,631	462,257

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		1,369				22,132	23,501
評価性引当額		1,369				19,680	21,049
繰延税金資産						2,452	2,452

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						41,573	41,573
評価性引当額						41,573	41,573
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.6	1.4
評価性引当額の増減	2.5	4.1
住民税均等割	0.6	0.6
試験研究費控除	4.8	4.8
過年度法人税等	0.0	0.0
子会社税率差異	3.1	0.9
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.1	22.9

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期による収益分解情報と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	4,115,368	2,266,827	774,490	7,156,686
アジア	1,097,635	271,502	233,370	1,602,507
欧州	3,585,126		2,656	3,587,782
米国	1,193,924			1,193,924
その他地域	182,788		3,839	186,627
合計	10,174,842	2,538,329	1,014,356	13,727,527
収益認識の時期				
一時点で移転される財	9,999,680	2,538,329	1,014,356	13,552,366
一定期間にわたり移転されるサービス	175,161			175,161
合計	10,174,842	2,538,329	1,014,356	13,727,527

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	4,580,365	2,875,126	1,070,051	8,525,542
アジア	1,169,169	274,782	220,574	1,664,526
欧州	2,628,360		16,626	2,644,987
米国	2,175,406			2,175,406
その他地域	325,845		4,063	329,909
合計	10,879,148	3,149,908	1,311,316	15,340,372
収益認識の時期				
一時点で移転される財	10,746,152	3,149,908	1,311,316	15,207,377
一定期間にわたり移転されるサービス	132,995			132,995
合計	10,879,148	3,149,908	1,311,316	15,340,372

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他地域」に含めていた「米国」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の「その他地域」に表示していた1,380,551千円は、「米国」1,193,924千円、「その他地域」186,627千円に組替えております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,132,890	5,235,385
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,235,385	5,463,598
契約負債(期首残高)	851,370	643,887
契約負債(期末残高)	643,887	1,468,358

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は851,370千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は643,887千円であります。

(2) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は振動に関するシミュレーションシステムの製造・販売及び振動試験の受託並びにメジャリングシステムの製造・販売であり、その事業全てが振動に関する単一事業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(千円)	10,174,842	2,538,329	1,014,356	13,727,527

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア	米国	その他	合計
7,156,686	3,587,782	1,602,507	1,193,924	186,627	13,727,527

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(千円)	10,879,148	3,149,908	1,311,316	15,340,372

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア	米国	その他	合計
8,525,542	2,644,987	1,664,526	2,175,406	329,909	15,340,372

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「米国」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1,380,551千円は、「米国」1,193,924千円、「その他」186,627千円に組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2022年10月1日 至2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年10月1日 至2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 KURA (注)3	大阪市北区	10,000	製造業		営業上の取引	製品仕入(注)1	28,504	買掛金	1,295
							工場の賃貸(注)2	8,155		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。

2 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。

3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 KURA (注)3	大阪市北区	10,000	製造業		営業上の取引	製品仕入(注)1	26,599	買掛金	2,387
							工場の賃貸(注)2	8,155		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。

2 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。

3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	567円17銭	642円36銭
1株当たり当期純利益	69円11銭	88円75銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,126,156	1,428,824
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,126,156	1,428,824
普通株式の期中平均株式数(株)	16,295,652	16,098,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,060,000	2,500,000	0.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	629,900	638,686	0.47	
1年以内に返済予定のリース債務	38,187	25,703	3.87	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	570,807	222,125	0.67	2025年10月1日 2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,877	28,660	3.87	2025年10月1日 2028年9月30日
其他有利子負債 其他固定負債(預り保証金)	14,500	14,500	0.50	
合計	3,355,271	3,429,674		

- (注) 1 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。なお、其他有利子負債(預り保証金)について、返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,473	65,824	32,472	16,356
リース債務	22,344	5,118	1,197	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,782,629	7,861,008	10,655,259	15,340,372
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	190,772	1,303,493	1,569,454	1,853,135
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	255,742	1,086,883	1,213,602	1,428,824
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.67	66.28	73.78	88.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.67	50.98	7.87	13.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,099,591	1,734,259
受取手形	4 296,282	250,002
電子記録債権	4 781,410	1,177,634
売掛金	1 4,577,908	1 3,793,727
製品	396,097	492,312
仕掛品	1,743,337	1,948,623
原材料	570,828	474,327
前払費用	60,276	60,357
未収入金	1 12,649	1 4,930
未収還付法人税等	80,665	
その他	1 36,857	1 63,381
貸倒引当金	148,633	35,221
流動資産合計	9,507,272	9,964,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,956,211	2 1,907,617
構築物	27,612	38,929
機械及び装置	9,050	7,039
車両運搬具	395	197
工具、器具及び備品	285,510	420,174
土地	2 1,935,656	2 1,935,656
建設仮勘定	17,258	441,695
有形固定資産合計	4,231,695	4,751,310
無形固定資産		
ソフトウェア	85,078	114,655
電話加入権	3,062	3,062
水道施設利用権	781	666
無形固定資産合計	88,922	118,384
投資その他の資産		
投資有価証券	165,947	168,346
関係会社株式	257,073	257,073
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	211,090	
繰延税金資産	293,787	340,424
その他	42,664	36,322
投資その他の資産合計	970,573	802,176
固定資産合計	5,291,191	5,671,871
資産合計	14,798,463	15,636,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 142,316	105,486
電子記録債務	4 984,925	694,546
買掛金	1 559,135	1 527,192
短期借入金	2, 3 2,010,000	2, 3 2,430,000
1年内返済予定の長期借入金	2 589,904	2 618,668
未払金	300,105	333,194
未払費用	460,028	340,396
未払法人税等	154,145	293,487
未払消費税等		10,171
契約負債	50,904	288,732
製品保証引当金	54,000	89,000
株式報酬引当金	16,192	47,056
その他	20,011	23,122
流動負債合計	5,341,668	5,801,055
固定負債		
長期借入金	2 550,789	2 222,125
長期預り保証金	14,500	14,500
長期未払金	175,529	175,529
その他	36,542	37,041
固定負債合計	777,360	449,196
負債合計	6,119,029	6,250,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,817	464,817
資本剰余金		
資本準備金	557,563	557,563
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	20,120	20,120
資本剰余金合計	577,683	577,683
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	113,071	113,071
繰越利益剰余金	7,616,238	8,562,644
利益剰余金合計	7,753,810	8,700,215
自己株式	142,948	382,089
株主資本合計	8,653,362	9,360,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,072	25,330
評価・換算差額等合計	26,072	25,330
純資産合計	8,679,434	9,385,956
負債純資産合計	14,798,463	15,636,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3 10,250,829	3 11,617,993
売上原価	3 7,113,949	3 7,594,483
売上総利益	3,136,880	4,023,510
販売費及び一般管理費	1 2,057,130	1 2,568,399
営業利益	1,079,750	1,455,110
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 111,937	3 51,587
為替差益	281,019	
受取手数料	3 4,512	3 4,512
受取賃貸料	3 21,646	3 21,646
セミナー収入	11,534	12,075
雑収入	17,721	14,820
営業外収益合計	448,371	104,640
営業外費用		
支払利息	14,164	15,470
為替差損		48,739
賃貸収入原価	2,438	2,423
セミナー費用	8,879	6,734
雑損失	4,229	1,259
その他		1,219
営業外費用合計	29,711	75,846
経常利益	1,498,409	1,483,904
特別利益		
投資有価証券売却益	19,771	
特別利益合計	19,771	
特別損失		
固定資産除却損	2 149,076	2 51
特別損失合計	149,076	51
税引前当期純利益	1,369,104	1,483,852
法人税、住民税及び事業税	277,257	388,192
法人税等調整額	44,179	46,313
法人税等合計	233,078	341,879
当期純利益	1,136,025	1,141,973

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,520,761	66.1	5,882,972	66.1
労務費		1,534,936	18.4	1,683,361	18.9
経費		1,286,931	15.4	1,322,336	14.8
当期総製造費用		8,342,629	100.0	8,888,670	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,323,303		1,743,337	
合計		9,665,933		10,632,007	
期末仕掛品棚卸高		1,743,337		1,948,623	
他勘定振替高	2	892,022		992,686	
当期製品製造原価		7,030,573		7,690,698	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費及び交通費(千円)	131,276	134,958
運送費(千円)	106,961	118,171
減価償却費(千円)	340,636	360,625

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(千円)	701,399	730,174
製品無償補修費(千円)	134,798	186,433
建設仮勘定(千円)	61,031	126,715
その他(千円)	5,206	50,638
計(千円)	892,022	992,686

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	6,643,147	6,780,719
当期変動額								
剰余金の配当							162,935	162,935
当期純利益							1,136,025	1,136,025
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,035	1,035				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			1,035	1,035			973,090	973,090
当期末残高	464,817	557,563	20,120	577,683	24,500	113,071	7,616,238	7,753,810

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	143,762	7,678,422	18,586	18,586	7,697,008
当期変動額					
剰余金の配当		162,935			162,935
当期純利益		1,136,025			1,136,025
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	814	1,849			1,849
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,485	7,485	7,485
当期変動額合計	814	974,940	7,485	7,485	982,425
当期末残高	142,948	8,653,362	26,072	26,072	8,679,434

当事業年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	464,817	557,563	20,120	577,683	24,500	113,071	7,616,238	7,753,810
当期変動額								
剰余金の配当							195,567	195,567
当期純利益							1,141,973	1,141,973
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							946,405	946,405
当期末残高	464,817	557,563	20,120	577,683	24,500	113,071	8,562,644	8,700,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	142,948	8,653,362	26,072	26,072	8,679,434
当期変動額					
剰余金の配当		195,567			195,567
当期純利益		1,141,973			1,141,973
自己株式の取得	243,851	243,851			243,851
自己株式の処分	4,709	4,709			4,709
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			741	741	741
当期変動額合計	239,141	707,264	741	741	706,522
当期末残高	382,089	9,360,626	25,330	25,330	9,385,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
売掛金	2,554,527千円	1,975,522千円
未収入金	5,304	413
立替金	18,653	27,774
買掛金	143,979	166,856

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	584,475千円	525,363千円
土地	1,518,134	1,518,134
計	2,102,610	2,043,497

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期借入金	692,490千円	1,122,486千円
1年内返済予定の長期借入金	359,976	215,082
長期借入金	256,759	41,677
計	1,309,225	1,379,245

3 コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高		
差引額	1,300,000	1,300,000

財務制限条項

コミットメントライン総額1,300,000千円は2022年3月に契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスとしないこと。

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
受取手形	13,158千円	千円
電子記録債権	11,476	
支払手形	19,768	
電子記録債務	208,677	

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約37.4%、当事業年度約34.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約62.6%、当事業年度約65.5%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	52,184千円	62,061千円
退職給付費用	15,643	15,458
製品保証引当金繰入額	54,000	89,000
給与手当	367,400	392,855
株式報酬引当金繰入	16,192	47,056
研究開発費	702,270	732,974
貸倒引当金繰入額	326,891	113,412

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物付属設備	13,501千円	千円
機械装置及び運搬具	0	
工具、器具及び備品	574	51
取壊撤去費用	135,000	
計	149,076	51

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,746,723千円	2,779,996千円
仕入高	1,055,478	1,105,717
営業取引以外の取引による取引高	123,185	51,820

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式257,073千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式257,073千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	30,496千円	72,315千円
貸倒引当金	45,184	10,707
未払賞与	53,256	64,256
未払事業税	12,162	18,346
未払法定福利費	8,755	10,604
未払事業所税	4,555	4,062
製品保証引当金	16,416	27,056
未払金	1,397	1,424
減価償却超過額	165,809	170,852
土地	10,858	10,858
固定資産除却損	45,219	
関係会社株式	48,743	48,743
長期未払金	53,360	53,360
資産除去債務	11,108	11,260
株式報酬引当金	4,922	14,305
その他	21,330	16,547
繰延税金資産小計	533,580	534,701
評価性引当額	170,155	125,195
繰延税金資産合計	363,424	409,505
繰延税金負債		
圧縮積立金	57,771	57,771
その他有価証券評価差額金	9,992	9,667
その他	1,873	1,641
繰延税金負債合計	69,636	69,081
繰延税金資産の純額	293,787	340,424

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4	0.3
評価性引当額の増減	7.2	3.0
受取配当金	2.2	0.6
住民税均等割	0.6	0.7
役員報酬	1.3	1.4
試験研究費控除	5.0	6.0
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	17.0	23.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,956,211	107,137		155,731	1,907,617	2,289,773
	構築物	27,612	16,896		5,578	38,929	162,174
	機械及び装置	9,050			2,011	7,039	96,555
	車両運搬具	395			197	197	5,441
	工具、器具及び備品	285,510	363,718	51	229,002	420,174	2,904,283
	土地	1,935,656				1,935,656	
	リース資産						3,888
	建設仮勘定	17,258	693,766	269,330		441,695	
	計	4,231,695	1,181,519	269,382	392,522	4,751,310	5,462,116
無形 固定 資産	ソフトウェア	85,078	62,870		33,293	114,655	
	電話加入権	3,062				3,062	
	水道施設利用権	781			114	666	
	計	88,922	62,870		33,408	118,384	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	上野原機械室改修 (EVラボ)	79,800
工具、器具及び備品	熱衝撃試験装置 (EVラボ)	70,300

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	148,633	34,981	148,393	35,221
製品保証引当金	54,000	89,000	54,000	89,000
株式報酬引当金	16,192	47,056	16,192	47,056

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://we-are-imv.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	2023年12月22日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年12月22日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第1四半期 (第78期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 近畿財務局長に提出
	第2四半期 (第78期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月10日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年12月22日 近畿財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)		2023年12月18日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)		2024年1月15日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)		2024年2月8日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)		2024年3月11日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)		2024年4月10日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年4月1日 至 2024年4月30日)		2024年5月10日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)		2024年6月11日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)		2024年7月9日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年7月1日 至 2024年7月31日)		2024年8月9日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年8月1日 至 2024年8月31日)		2024年9月9日 近畿財務局長に提出
	報告期間 (自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)		2024年10月9日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

I M V 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀨 中 愛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI M V 株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V 株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高は10,879,148千円であり、連結売上高の70.9%を占めている。このうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し顧客が検収した時点で売上高を計上している。</p> <p>会社グループの振動シミュレーションシステムの製品売上高は期末月を中心に第4四半期に計上されるものが多くなる傾向にあり、また据付等を伴う売上高は1案件あたりの金額が相対的に大きくなる傾向にあるが、製品の納入から顧客の検収までには一定の工数を必要とし、検収の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。このため、特に一定金額以上の大口案件で誤りが生じた場合には、通期の売上高及び利益に重要な影響を与える可能性があり、期末月を含む第4四半期の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より当監査法人は、会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・期末日付近に計上された1案件あたりの金額が相対的に大きい売上取引、受注日から売上計上日までの期間が相対的に短い取引、当初計画よりも早期に売上計上された金額的重要性の高い取引の有無を確かめた。上記に該当する取引を識別した場合には、注文書、検収確認書、その他関連する証憑の閲覧を実施するとともに、顧客に対して取引確認を実施した。 ・期末日付近に計上された売上取引について、売上計上後に多額の原価が発生していないことの検討を実施した。 <p>IMV EUROPE LIMITEDの振動シミュレーションシステムの売上高については、構成単位の監査人に上記と同様の監査手続の実施を指示し、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価することで、期間帰属の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I M V 株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I M V 株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

I M V 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 中 愛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI M V 株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V 株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。